

(別 紙)

コロナ危機打開のため消費税率 5%以下への引き下げを求める意見書  
(案)

令和元年 10 月の消費税 10%への増税以降、特に日本経済の景気低迷が顕著になっている。消費税増税は、庶民の購買意欲に影響を及ぼすだけでなく、低所得者ほど負担が重いため、貧困と格差拡大の助長につながる。

そこに、新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかけ、多くの国民、並びに中小企業・小規模事業者に影響が出ている。フリーランスや中小企業・小規模事業者は事業の継続が困難になっており、今、対策を打たなければ、さらなる廃業、倒産を招き、地域の雇用が失われてしまう。

新型コロナウイルス感染拡大による経済状況を鑑み、社会・経済活動の平常化と景気対策のため、消費税減税を行うべきである。消費税減税を国が決断することにより、国民の購買意欲を向上させるとともに、企業は設備投資を増やし、雇用を創出することにもつながると考える。

日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請していることから、消費税に頼るのではなく、税金の徴収方法や使途を見直すことで財源を確保することは可能である。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面しており、中小企業・小規模事業者の営業と住民の暮らし、地域経済を守らなければならないと考える。

したがって、国においては、国民の生活に多大な影響を与える消費税の税率について、5%以下に引き下げよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 6 月 日  
高 松 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
経済産業大臣  
経済再生担当大臣

} 宛